

2024年6月10日  
生活協同組合コープさっぽろ  
広報部

## 「北海道からの食品表示法に基づく指示について」

本日、弊組合は、北海道から食品表示法第6条第1項の規定に基づき、指示を受けました。

本指示は、令和4年(2022年)11月11日から令和5年(2023年)10月4日までの間、弊組合の10店舗において販売させていただいた下記商品の原料・原産地名の表記に間違った表示をしていたことによるものです。お買い上げいただいた皆様にはご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

該当商品につきましては、令和5年(2023年)10月4日以降、店頭から商品を引き下げ、以降は販売を中止しております。また、同日以降、該当店舗の店頭にてお詫びの掲示及びお買い上げいただいた組合員様へのお詫びと返金を完了させていただいております。併せて、本件誤表示が生じた原因の分析及び原料・原産地変更時の手順等の「仕組み」の見直しを含めた再発防止策の策定につきましても完了し、新しい「仕組み」の下での運用を徹底しております。

今後このような表示間違いを起さぬよう再発防止を徹底し、適正な表示での販売を徹底してまいります。ご心配をおかけしますことを、重ねてお詫び申し上げます

### ■対象商品等

- 対象商品 「北の網焼きいか」
- 販売数 6,369個
- 原料原産地の表記  
従前 赤いか(青森産)  
本来すべき表記 赤いか(チリ又はペルー)

### 4. 販売店舗(10店舗)

いしかわ店(函館市)、湯川店(同左)、ほくと店(北斗市)、パセオむかわ店(むかわ町)、パセオ堺町(浦河町)ベルデ店(帯広市)、さつない店(幕別町)、たいき店(大樹町)、滝川店(滝川市)、あいの里店(札幌市)

### 【報道関係のお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 常務理事管理本部長 米内 徹  
広報部 広報メディアグループ 小林恵莉・森ゆかり

〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 050-1741-5516(平日9時～18時)